

# 2007年度 日本文化人類学会 総会 議事録

日時：2007年6月3日（日）13：50～15：00

会場：名古屋大学 東山キャンパス IB大講義室

議長：青木恵理子 議事録確認者：谷本和子、名和克郎

## 〔議題〕

### 1. 2006年度事業報告

- ・ 小田亮庶務担当理事より別紙の通り報告があり、承認された。

### 2. 2006年度会計報告

- ・ 棚橋訓会計担当理事より別紙の通り報告があり、承認された。

### 3. 2007年度事業計画案

- ・ 小田亮庶務担当理事より別紙の通り報告があり、承認された。

### 4. 2007年度予算案

- ・ 棚橋訓会計担当理事より別紙の通り報告があり、承認された。

### 5. 名誉会員候補者の推薦について

- ・ 小田亮庶務担当理事より、「名誉会員に関する内規」に依拠し、今年度は総会に対する評議員会からの名誉会員候補者の推薦がないことが報告され、承認された。

### 6. 機関リポジトリへの対応に伴う学会誌掲載論文等の著作権のルール改正について

- ・ 山本真鳥広報担当理事より、機関リポジトリへの対応に伴う学会誌掲載論文等の著作権のルール改正提案があり、承認された。提案の内容と理由及びルールの説明は下記の通り。

提案：

今後、『文化人類学』（含 *Japanese Review of Cultural Anthropology*）に掲載される「論文」、「研究ノート」「資料と通信」、article、research note 等の著作物の著作権を日本文化人類学会が保持するものとし、著作権委譲の書面を各著者に求めるものとする。委譲にあたって著者が保持する権利について、「『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準」を定める。

理由：

- a) 機関リポジトリ等電子媒体による公表という新しい学術的環境に対応するため、学会は、著作物の管理を学術システムのマネジメントという観点から、総合的に判断してコントロールする必要がある。
- b) 学会が著作権を保持する形は、日本の学術界でも一般的なものとなりつつある。
- c) 学会は、会員の名前で公表される論文に対して、査読システムを充実させるなど多大なるコミットメントを行っている。
- d) 学会は、長期的学術的視野にたち、著者（あるいはその遺族）が所在不明となった場合も、著作物を管理し、長期的視野で学術の発展に寄与する必要がある。

『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準ルールの特徴：

- a) 印刷媒体に関わる権利については、現行のルールがほとんど当てはまるようにした。
- b) 電子媒体の公表については、学会がコントロールできるように配慮した。このルールは、他の学会等の電子媒体での公表方法の動向をにらみつつ、学会で変更していく可能性がある。

## 7. その他

- (1) 日本学術会議会員の山本真鳥会員より日本学術会議について、日本学術会議が何らかの形で学会とのルートを築くよう検討中であること、日本学術会議会員の構成等の説明があった。また、地理教育への文化人類学の知見の応用を推進すること、日本学術会議の The International Union of Anthropological and Ethnological Sciences (IUAES) への加盟に向けての働きかけ等の活動について報告があった。
- (2) 佐々木史郎会員（国立民族学博物館）より、本学会との連携事業について報告があり、学会との連携関係が4年目に入り、2007年事業計画にもあるように文化人類学関係文献情報データベース、映像記録のアーカイブス関連の閲覧、「国際協力のための実践人類学ワークショップ」の実施、実践人類学データベースの構築の検討等、具体的な事業を進めていく段階に入ったことが説明された。  
また、本学会の会員に対し国立民族学博物館の観覧料等の優待措置があり、学会員証の提示によりこの優待措置が適用されること、会員外であっても授業で使用する目的であれば人数にかかわらず団体割引扱い（要シラバス提示）とする旨が報告された。
- (3) 森山工総務担当理事より、人類学関連学会協議会（構成学会：日本人類学会、日本生理人類学会、日本文化人類学会、日本民俗学会、日本霊長類学会）の主

催による合同シンポジウムが 2007 年 7 月 16 日に第 23 回日本霊長類学会大会（滋賀県立大学）において開催されることについてアナウンスがあった。本学会から曾我亨会員（弘前大学）が出席することと、本学会員であれば、日本霊長類学会の大会参加費を支払わずに合同シンポジウムを聴けることが説明された。

（以上）